

平成25年度 子宮頸がん検診精度管理調査結果について

1 子宮頸がん検診精度管理調査の趣旨

子宮頸がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられており、精度管理は極めて重要です。

この調査は、茨城県生活習慣病検診管理指導協議会子宮がん部会が、茨城県で子宮頸がん検診を行っている市町村及び集団検診機関に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。（職域検診や人間ドックは、この調査の対象外です。）

2 調査対象年度

平成23年度子宮頸がん検診の実施分

3 調査の種類

(1) チェックリスト遵守状況調査

厚生労働省が設置した、「がん検診に関する検討会」及び「がん検診事業の評価に関する委員会」において、平成20年3月に「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について—がん検診事業の評価に関する委員会報告書—」がまとめられました。

その中で、市町村用、検診機関用、都道府県用の「子宮頸がん検診のためのチェックリスト」が定められ、それぞれが遵守すべき精度管理の要点について示されました。

このチェックリストの遵守状況について、市町村に対しては40項目、集団検診機関に関しては23項目の調査を行いました。

(2) 子宮頸がん検診精度指標調査

がん検診事業の評価に関する委員会報告書による精度の指標のうち、5項目（受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応的中度）を選び、市町村ごとに調査いたしました。

4 評価の基準及び評価等

調査結果を評価するために、茨城県生活習慣病管理指導協議会子宮がん部会の審議を経て、基準と評価について決めました。

(1) 子宮頸がん検診のためのチェックリスト遵守状況調査

市町村は、A, B, C, D, E, F, Z の7段階評価, 集団検診機関は、A, B, C, D, Z の5段階評価を行い、遵守できていない項目数ごとに以下の基準で評価しました。

評価区分	各カテゴリでの遵守されていない項目数	
	市町村 (全 40 項目)	集団検診機関 (全 23 項目)
A: チェックリストを全て満たしている	0	0
B: チェックリストを一部満たしていない	1-6	1-4
C: チェックリストを相当程度満たしていない	7-12	5-8
D: チェックリストを大きく逸脱している	13-18	9 以上
E: チェックリストをさらに大きく逸脱している	19-24	
F: チェックリストを極めて大きく逸脱している	25 以上	
Z: 調査に対して回答がない	無回答	無回答

① 調査結果

ア 市町村

市町村名	評価	市町村名	評価	市町村名	評価	市町村名	評価
水戸市		北茨城市	E	筑西市	A	大洗町	B
日立市	B	笠間市	B	坂東市	B	城里町	B
土浦市	B	取手市	B	稲敷市	B	東海村	B
古河市	D	牛久市	A	かすみがうら市	B	大子町	B
石岡市	B	つくば市	B	桜川市	B	美浦村	B
結城市	B	ひたちなか市		神栖市	B	阿見町	B
龍ヶ崎市	C	鹿嶋市	C	行方市	B	河内町	B
下妻市	B	潮来市	A	鉾田市	A	八千代町	D
常総市	B	守谷市	B	つくばみらい市	B	五霞村	A
常陸太田市	B	常陸大宮市	B	小美玉市	A	境町	B
高萩市	C	那珂市	B	茨城町	B	利根町	D

※評価については、あくまで各市町村において、子宮頸がん検診（集団検診）の取り組み状況を調査票に基づき、自己評価したものであり、第三者により客観的に評価したものではありません。

※水戸市及びひたちなか市については、子宮頸がん検診（集団検診）を実施していないため、調査結果がありません。

イ 集団検診機関

検診機関名	評価
公益財団法人茨城県総合健診協会	B
公益財団法人日立メディカルセンター	B
社団法人取手北相馬保健医療センター医師会病院	A

※評価については、あくまで各検診機関において、子宮頸がん検診の取り組み状況を調査票に基づき、自己評価したものであり、第三者により客観的に評価したものではありません。

(2) 子宮頸がん検診精度指標調査

がん検診事業の評価に関する委員会報告書では、受診率を除く要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応的中度について、目標値が定められているので指標としました。

なお、精検受診率以外の指標は、人口構成による違いや継続受診者の比率などによっても影響を受けます。

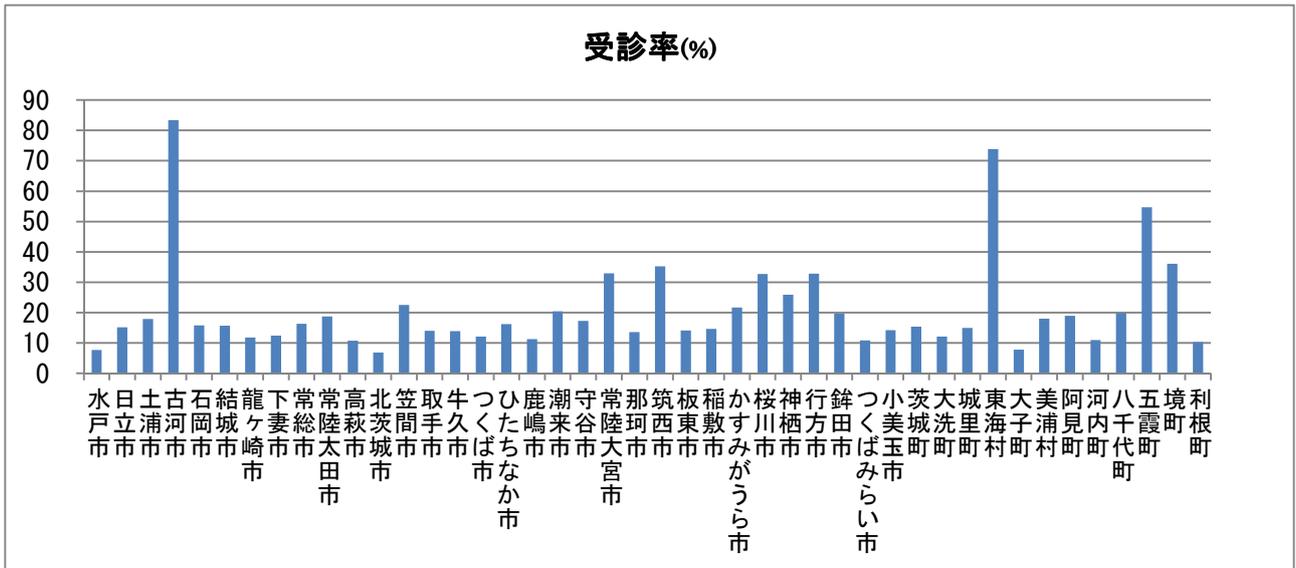
さらに、がん発見率及び陽性反応適中度は、小さな自治体では年度による変動が大きいとされています。

項 目	目標値・指標	
	目標値	許容値
要精検率	—	1.4%以下
精検受診率	90%以上	70%以上
がん発見率	—	0.05%以上
陽性反応的中度	—	4.0%以上

① 調査結果

ア 受診率

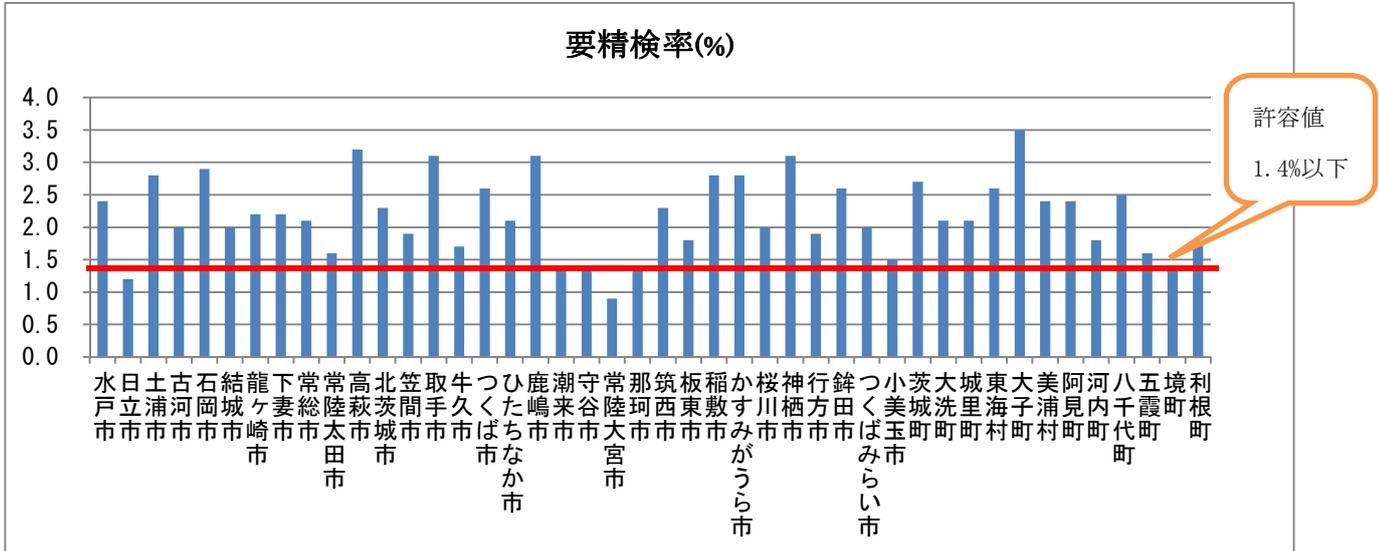
受診率は、子宮頸がん検診（集団検診及び医療機関検診）の対象の方のうち、受診された方の割合です。対象者の算出方法は市町村によっても相違があるため、厳密には正確な値でないこともあります。なるべく高いことが望ましいとされています。



イ 要精検率（要精検者/全受診者）

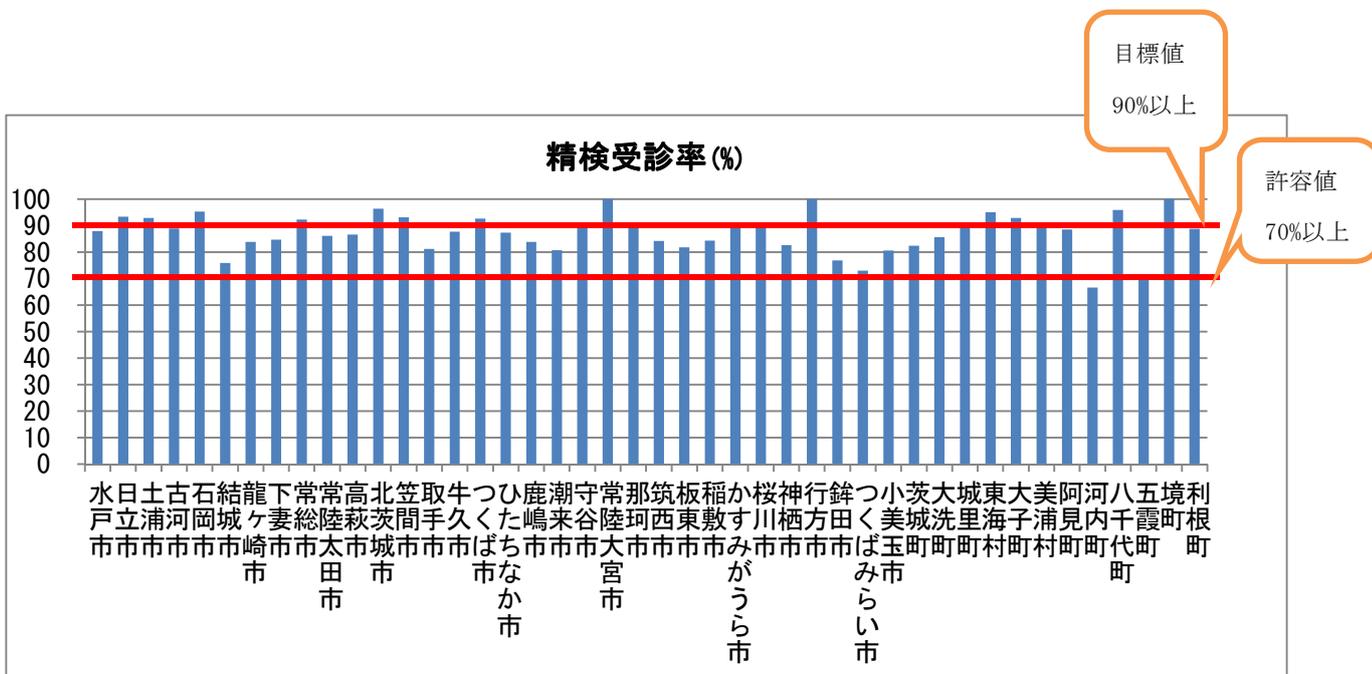
要精検率は、受診された方のうち、精密検査が必要とされた方の割合で、0よりも大きく一定の範囲内にあることが望ましい指標です。

許容値は、1.4%以下（受診者1,000人中要精検が14人以下）とされていますが、子宮頸がんや前がん病変が多い地区では高くなることもあります。



ウ 精検受診率（要精検受診者からの精検受診者/要精検者）

要精密検査とされた方のうち、実際に精密検査を受けられた方の割合で、精度評価の最も重要な指標と位置付けられており、100%に近い方が望ましい指標です。目標値は90%以上、許容値は70%以上とされています。

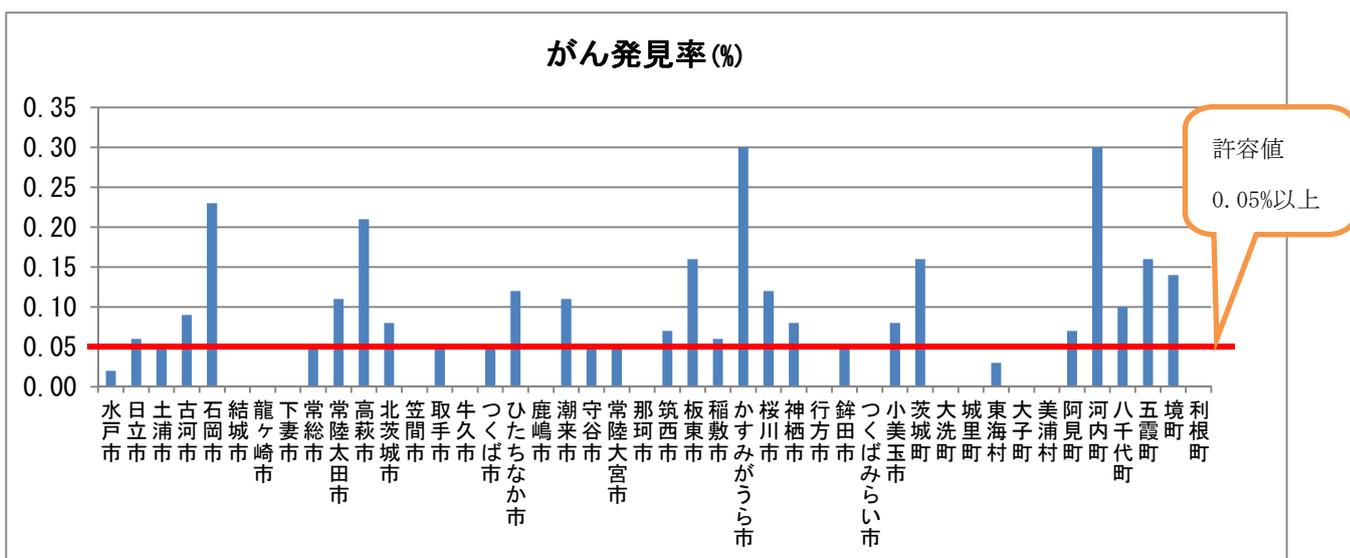


エ がん発見率（要精検者からの発見子宮頸がん患者/全受診者）

がん発見率は、受診された方のうち、子宮頸がんが発見された方の割合である程度高い方が望ましい指標です。許容値は、0.05%（受診者1万人で5例の子宮頸がん発見）以上とされていますが、20歳代～30歳代前半の若年者の受診割合が多い地区や受診者が固定している地区では低くなることもあります。

また、受診者の数が数千人規模の小さな自治体では、年度による変動が大きいです。

なお、平成23年度は、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、笠間市、牛久市、鹿嶋市、那珂市、行方市、つくばみらい市、大洗町、城里町、大子町、美浦村、利根町において、子宮頸がんが発見されませんでした。

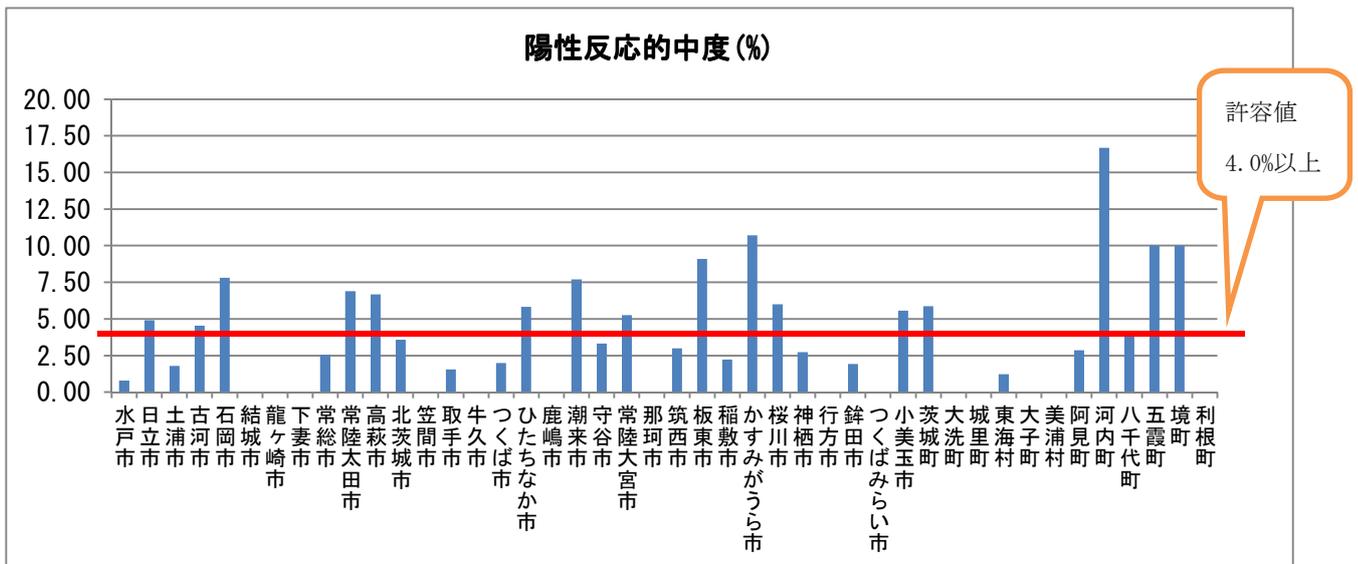


オ 陽性反応適中度（要精検者からの発見子宮頸がん患者/要精検者）

陽性反応適中度は、検診で「要精密検査」とされた方のうち、実際に子宮頸がんがあった方の割合で、ある一定の範囲内にあることが望ましい指標です。

許容値は、4.0%以上とされていますが、若年者は浸潤がんの罹患が少なく、前がん病変が多いので、若年者の受診割合が多い地区では低くなることもあります。

また、受診者の数が数千人規模の小さな自治体では、年度による変動が大きいです。



子宮がん検診 検診機関別 チェックリスト(CL)実施状況 順位表

	1.受診者への説明			2.問診および撮影の精度管理					3.細胞診の精度管理					4.システムとしての精度管理					CL平均実施項目数 / 全23項目中							
	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)		(11)	(1)	(2)	(3)	(4)		
	要精密検査となる場合、必ず精密検査を受ける必要があることを事前に明確に知らせるか	精密検査の方法や内容について説明しているか	精密検査の結果の市町村への報告などの個人情報を取り扱っているか	検診項目は、子宮頸部の細胞診のほか、問診、視診、及び内診としているか	問診は、妊娠及び分娩歴、月経の状況、不正性器出血等の症状の有無、過去の検診受診状況等を把握しているか	問診の上、症状（体がんの症状を含む）のある者には、適切な医療機関への受診勧奨を行っているか	問診記録は少なくとも5年間は保存しているか	視診は望鏡を挿入し、子宮頸部の状況を観察しているか	細胞診は、直視下に（必要に応じて双合診を併用し）子宮頸部及び膣部表面の全面擦過により細胞を採取し、迅速に処理（固定）した後に、パピニコウ染色を行い観察しているか	細胞診の業務を委託している場合は、その委託機関（施設名）を明記しているか	日本臨床細胞学会の認定を受けた細胞診専門医と細胞検査士が連携して検査を行っているか	細胞診陰性と判定された検体は、その10%以上については、再スクリーニング施行率を報告しているか	細胞診の結果は速やかに検査を依頼した者に通知しているか	細胞診結果の分類には、日本母性保護産婦人科医会の分類及びBethesdaによる分類のどちらかを用いたかを明記しているか	日本母性保護産婦人科医会の分類を用いた場合は、検体の状態において「判定不可能」もしくは「判定不可能」を明記しているか	検体が適正でなく、判定できないと判断された場合には再検査を行っているか	検体が適正で内場合はその原因等を検討し対策を講じているか	がん発見例は、過去の細胞所見の見直しを行っているか	標本は少なくとも3年間は保存しているか	検診結果は少なくとも5年間は保存しているか	精密検査結果及び治療結果の報告を、精密検査実施機関から受けているか	専門家を交えた会を設置しているか	都道府県がプロセス指標（受診率、要精検率、に基づく検診ができるようデータを提供しているか	健康増進事業報告に必要な項目で集計しているか	実施主体へのがん検診の集計・報告は、地域別に集計しているか	
茨城県総合健診協会	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22
日立メディカルセンター	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21
取手市医師会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23